

平成29年2月21日

取引業者 各位

国立社会保障・人口問題研究所  
総務課会計係

公的研究費の取引に係る誓約書の提出について（依頼）

拝啓、時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、当研究所所属の研究者が交付を受けている公的研究費につきましては、文部科学省及び厚生労働省が示した「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」により、適正な執行等が求められているところです。

このガイドラインでは、不正な取引を未然に防止するため、取引業者から誓約書の提出を求めるよう示されております。

つきましては、当所ホームページに掲載している「国立社会保障・人口問題研究所公的研究費の取扱いに関する規程」等を確認の上、平成29年度以降に当研究所所属の研究者が交付を受ける公的研究費に係る取引を行う際は、別添の誓約書を作成の上、以下までご提出していただきますようお願いいたします。

敬具

提出先及び問い合わせ先

〒100-0011

東京都千代田区内幸町2-2-3

日比谷国際ビル6階

国立社会保障・人口問題研究所

総務課会計係

TEL 03-3595-2984

FAX 03-3591-4816

# 誓 約 書

当社（当法人）は、国立社会保障・人口問題研究所に所属する研究者が獲得した公的研究費を原資とした商取引に当たり、貴所が定めた公的研究費の取扱いに関するルールを理解し、下記の事項を遵守することを誓約します。

## 記

- 1 「国立社会保障・人口問題研究所公的研究費の取扱いに関する規程」及びその他の規程等を遵守し、いかなる不正取引、不適切な契約を行わないこと。
- 2 貴所が公的研究費の管理に関して実施する監査等に際して、取引帳簿等の閲覧・提出等の要請があった場合は、これに協力すること。
- 3 当社（当法人）に、貴所が定めたルールに反する行為が認められた場合には、取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議がないこと。
- 4 貴所の研究者等から不正な行為の依頼等があった場合には、速やかに窓口へ通報すること。

平成 年 月 日

国立社会保障・人口問題研究所長 殿

(所在地)

(社 名)

印

(代表者役職・氏名)

印